

(令和2年3月第2回常任委員会書面審議決定)

いちご一会とちぎ国体矢板市警備、消防等基本計画

1 基本方針

「いちご一会とちぎ国体」の開催に係る警備、消防その他危機管理対策については、警察署、消防署その他の関係機関と連携し、国体関係者及び一般観覧者の安全確保を第一に実施するものとする。

2 基本計画

(1) 警備対策

ア 競技会会場及び駐車場において、警備員の配置、夜間警備の実施、防犯カメラの設置その他の警備対策を実施する。

イ 練習会場、宿泊施設、競技会会場の近隣沿道等について必要があると認めるときは、アに準じて警備対策を実施する。

(2) 消防防災対策

ア 競技会会場において、仮設施設の防火対策の実施、水利の確保、消火器の設置等の火災予防対策を実施する。

イ 火災が発生した場合は、初期消火、国体関係者及び一般観覧者の避難誘導並びに救助救急に努めるとともに、速やかに関係機関に通報する。

ウ その他災害についても、ア及びイに準じて対応する。

エ 競技団体と連携し、雷が発生した場合の対策を講じる。

(3) 大規模災害、突発重大事案対策

ア 競技会の開催継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害、突発重大事案が発生したときは、国体関係者及び一般観覧者の安全確保に努め、情報収集・伝達、避難誘導、救急救助等の諸対策を講じ、同時に関係機関、競技団体、県、共催市町と速やかに善後策を協議する。

(4) 危機管理対策マニュアルの策定

ア この計画で想定する各種災害の発生時に適切に対応するため、危機管理対策マニュアルを策定し、競技会の従事者に配付する。

イ 危機管理対策マニュアルには、災害発生時の組織体制、役割分担、行動計画を明記する。

ウ 必要に応じて、危機管理対策マニュアルに対応した事前訓練を実施する。